

通常国会で9回の質問！

3月5日 地方交付税法改正案(総務委員会)

国は「国債30兆円枠堅持」のため「地方交付税特別会計借り入れの継続」をさせています。つまり、国が借金をせず地方に借金をさせるやり方です。この点を指摘し、「地方交付税改革」を求めました。税金は国が6割、地方が4割を徴収しています。しかし使うのは国が35%で地方が65%です。その差額を埋める地方交付税の算定には多くの問題があり、見直しが必要である点を強く訴えました。

3月18日～20日(3回の質問) 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

沖縄復帰30年を迎え、今回の沖縄振興法は沖縄の「自立」を謳っています。それならば、本土に比べて高率の補助率を適用するという今までのやり方から、「沖縄のことは沖縄が決定する」「1国2制度」を認めるべきことを主張しました。

1. 1国2制度を沖縄に認めさせる 地方分権特区(モデル地区)として
2. 東アジアでの自由貿易圏の中心として
3. 日本の外交安保上の沖縄の重要性 の3点を強調しました

3月20日 NHK 予算案(総務委員会)

NHK 海老沢会長と電波の入札制について意見交換を行いました。今後技術革新がさらに進み、電波の重要性が高まることが予想されます。しかし、中小、ベンチャー型企業が電波を使っての技術開発、ビジネスに乗り出しにくいということが言われています。電波は「国民共有の財産」という考え方にたち、やる気ある企業にも電波を使用しやすい、開かれたしくみをつくる必要があります。

また、年間約500億円の日本の電波利用料のうち、NHK、民法ともに2億円のみ、全体の8割は携帯電話の利用者、つまりは国民が負担しています。このことを携帯電話の利用者の多くは知らずに払っているのです。

この不平感の解消のためにも電波の入札制の導入や、それを管理する、電波監理審議会の独立性の強化(国家行政組織法3条委員会に)が必要であると主張しました。

4月4日 消防法改正案(総務委員会)

今回の消防法改正は、私が提出者のひとりとなっている民主党案と政府案との対決となりました。民主党案は1. 命令の義務化、2. 消防庁の取り組みの強化、がポイントです。

歌舞伎町の大惨事を受けて全国で実施した小規模雑居ビル一斉立入検査の結果を見ると、対象物件8407件のうち、91.9%の物件が違反と認定されています。一方で、消防法に基づく改善命令が平成12年に全国でたった84件、罰則がかけられたケースは、過去20年間でわずか13件というありさまです。

法令違反を確認しながらも、ほとんど命令が出されていないというのが実情であり、雑居ビル関連の消防法違反の放置は目に余ります。命令を出すか出さないかの判断を行政裁量にゆだねていることの問題点が、ここに浮き彫りになっているのです。この点から命令の義務化を強く訴えました。

また、現在の消防法では、火災事故の原因究明について、都道府県知事等からの求めがあった場合に限り国が調査することができるものとされており、国(消防庁)が主体的に火災原因の究明に当たることはありませんでした。

このことは、火災事故に対する国の責任感を著しく損ない、法令違反放置の蔓延化等の状況を生

み出すことにつながったものと考えられます。

結局政府案が可決されましたが、消防庁長官が地方公共団体の求めがなくとも原因調査を実施できるようにする等、消防庁の権限を強化する付帯決議を認めさせました。

4月8日 決算行政監視委員会第四分科会

1. 新宿雑居ビル火災事件を受けて、建築基準法の建築確認の改善を求めました。特に、小規模雑居ビルに2方向避難の義務付けを行うことを求めました。
2. 沖縄県中城村のゴミ焼却場の建築確認の問題点を指摘しました。
3. 学校の校庭の芝生化促進を要望しました。これは、校庭緑化推進議員連盟の場に私から J リーグの川淵チェアマンをお招きして会議を行ったときにチェアマンから強く要望されてのことです。

4月10日 マンション建替えの円滑化等に関する法律案(国土交通委員会)

国土交通省はマンションの寿命は30年との見方をしています。30年では住宅ローンの支払いが終ったところに建て替えの出費が強いられることとなります。しかし、例えば欧米では常識となっている外断熱(建物の外側に断熱材を取り付ける)のような工法を用いれば、長持ちのする建物をつくることができます。マンション寿命30年にこだわることはない指摘しました。

4月25日 電波法改正(総務委員会)

いわゆるアナ・アナ変換(現在テレビの電波はアナログが主流ですが、これをデジタル化しようというもの)では当初予算約700億円を見込んでいましたが、最近になって約2200億円かかることが分かりました。この差額の穴埋めを電波利用料の値上げ、つまりは携帯電話の値上げをすることに繋げてはいけないと強調しました。

また、電波の入札制度については、片山総務大臣から電波の経済的価値を電波利用料に反映させることについて、前向きな答弁があり、あわせて、電波の入札制についても検討することが述べられました。

